



物価高騰等に対する継続的な支援

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【現状・課題】

世界的に不安定なエネルギー情勢を受けた原燃料価格の高騰による電気・ガス料金や石油製品等の価格上昇のほか、原材料や部品価格の高騰が道民生活や基幹産業等に重大な影響を及ぼしているため、これらの影響を緩和する必要がある。

【提案・要望事項】

(1) 社会経済活動への影響緩和策の実施

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

(2) エネルギーの安定供給の確保 (経済産業省)

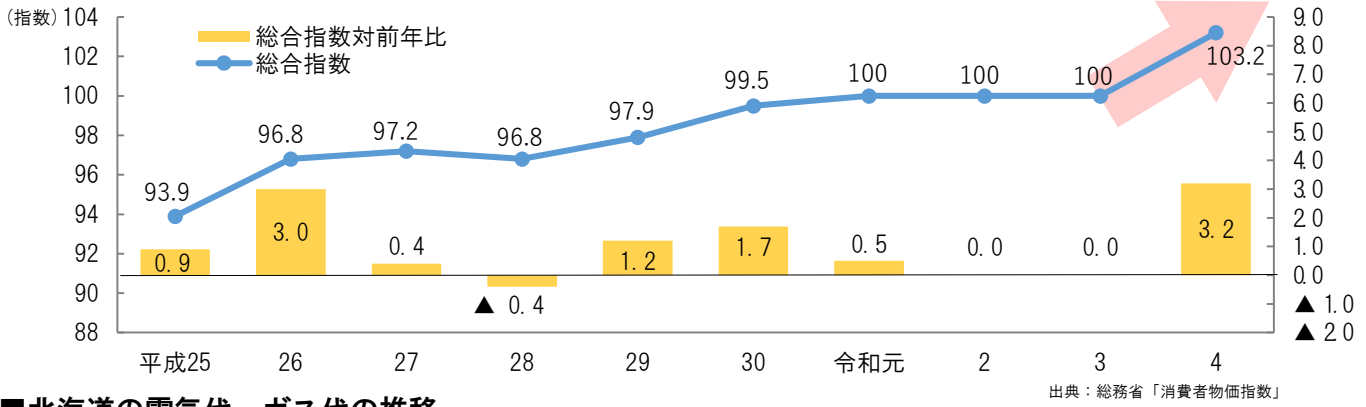
(3) 原材料価格高騰等による影響緩和策の実施 (農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【提案・要望の内容】

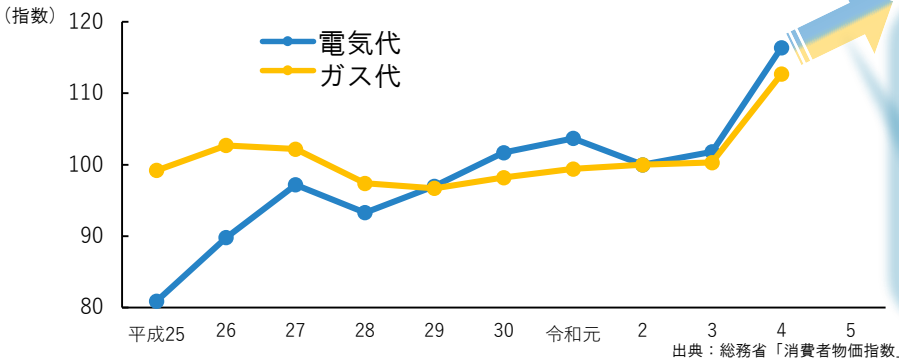
- ① 電気・ガス料金や石油製品等の価格上昇により、道民生活のみならず、北海道の基幹産業である農林水産業、運輸業、観光業、建設業、さらには、食品製造業やものづくり企業等の産業活動、医療福祉介護サービスの提供に重大な影響を及ぼしていることから、これらの影響ができる限り緩和されるよう、国として対策を講じること。
また、北海道は、冬期間の暖房等に要するエネルギー使用量が多く、その費用の高騰は大きな負担となることから、電気料金負担軽減策や燃料油価格激変緩和補助金において、北海道を始めとする積雪寒冷地を対象とした上乘せ措置を講じること。
- ② 積雪寒冷で広域分散型といった地域特性を有する北海道では、暖房や自動車向けの燃料需要が多く、原油や石炭、LNGなど海外から輸入する化石燃料に依存し、社会・経済状況の変化に影響を受けやすい構造であることから、エネルギーの安定供給の確保に万全を期すこと。
- ③ 農林水産業、食品製造業やものづくり企業などでの生産の安定のため、輸入に依存する原材料の安定確保に向けた支援を講じるとともに、原材料や部品の価格が高騰していることから、価格高騰による影響を緩和する対策を講じること。
また、現下の資材価格の高騰を踏まえ、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、公共事業等について必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要・十分な予算を確保すること。

社会経済活動への影響緩和策の実施

■北海道の消費者物価指数（総合）の推移



■北海道の電気代、ガス代の推移



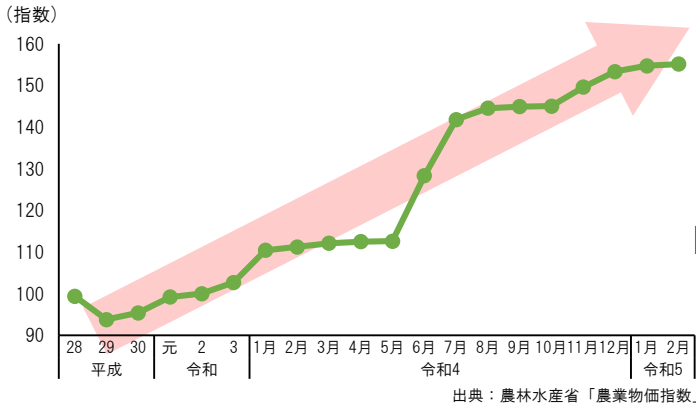
北海道電力	
一般家庭等 (低圧)	令和5年6月より 約23%値上げ
法人 (高圧・特別高圧)	令和5年4月より 約18~21%値上げ

北海道の物価は上昇しており、さらに電気料金が値上げされる見通し

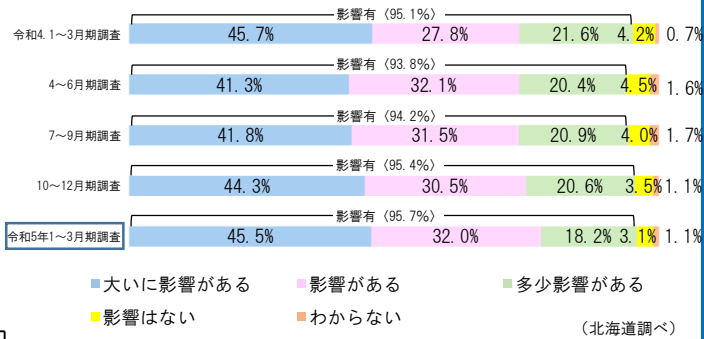
暮らしと社会経済活動への影響緩和策が必要

原材料価格高騰等による影響緩和策の実施

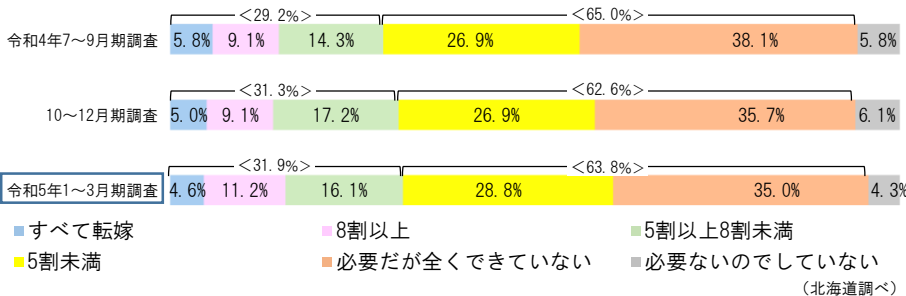
■農業生産資材指数（肥料）の推移



■原油・原材料価格高騰の経営への影響



■価格転嫁の状況



原材料価格の高騰により、影響が生じている。

価格高騰の緩和策及び適切な価格転嫁の促進が必要



子ども・子育て政策の抜本的な強化・拡充

(内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【現状・課題】

人口減少問題の克服に向けては、医療、福祉、経済・雇用政策など、あらゆる政策分野を総動員して、少子化対策や子育て支援の強化・拡充を図り、安心して子どもを生み育てることができるよう、国・地方を挙げた取組をこれまで以上に強力に進める必要がある。

また、子どもの貧困対策については、子どもが孤立化することなく、安心して暮らしていくため、きめ細かな支援等の充実・強化が必要である。

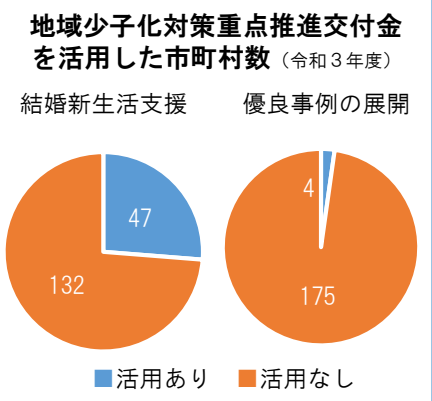
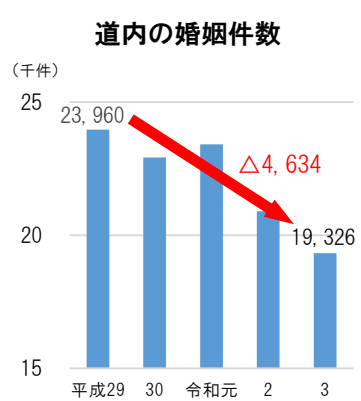
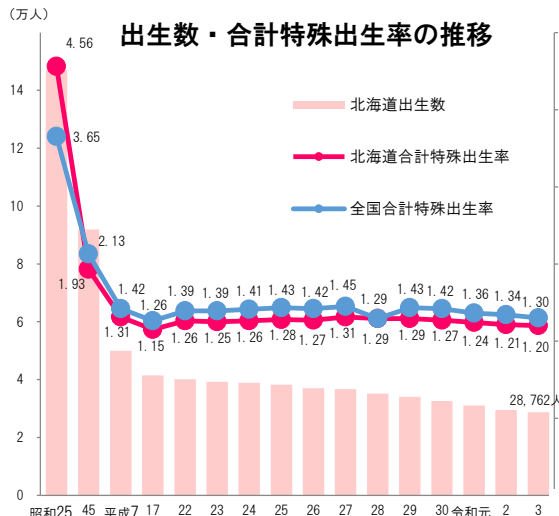
【提案・要望事項】

- (1) 子ども・子育て政策への財政措置の充実 (内閣府、厚生労働省)
- (2) 子ども・子育て支援新制度の実施のための財源や人材の確保 (内閣府)
- (3) 子育てに関する費用など経済的負担の軽減 (内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【提案・要望の内容】

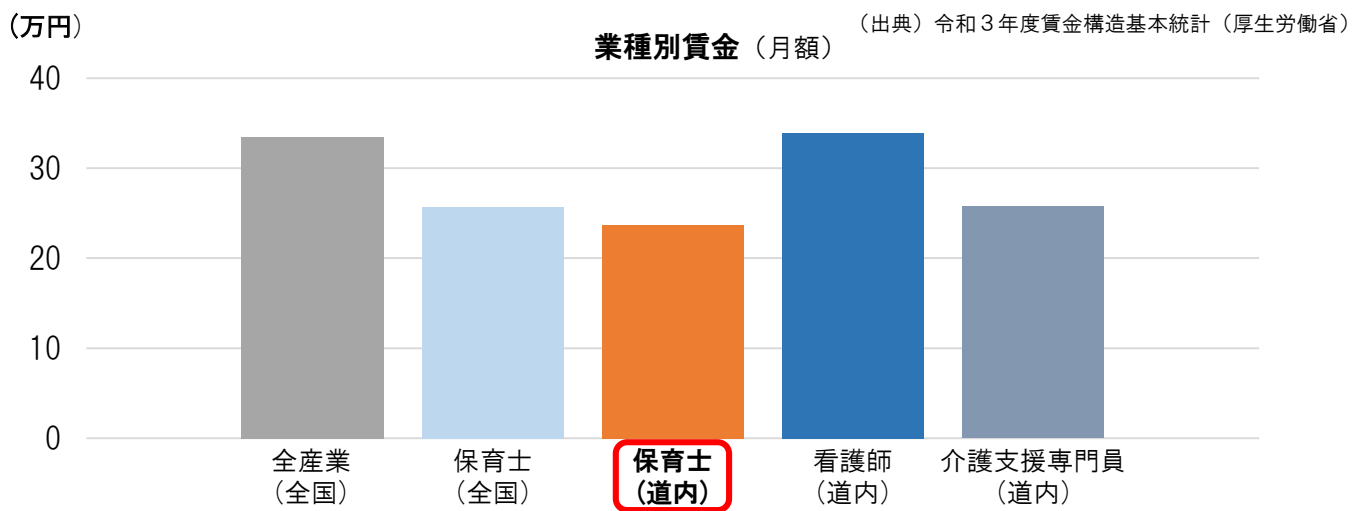
- ① 国主導で子ども・子育て政策の強化を進めていくに当たっては、地方公共団体がどこでも安心して子ども政策に取り組めるよう、新たな地方負担を生じさせることなく、国において十分な財源を確保すること。また、地域の実情に応じた特色ある子ども政策を展開していくため、交付金制度の要件緩和などによる十分な財政支援を行うこと。
 全ての子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを推進するため、地方公共団体が子ども食堂等の子どもの居場所の開設や運営の支援、連携体制の構築などの施策を安定的かつ継続的に行うことができるよう、国予算の拡充や地方負担の軽減など補助制度等の充実を図ること。
- ② 地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会の報告に基づき、保育士等の確保に向けた処遇改善及びキャリアアップ研修の実施などの取組のほか、子育て支援員の養成や質の向上に支障のないよう、国の責任において財源確保を図るとともに、市町村から保育所等に支払われる運営費の基準である公定価格を保育所等の運営実態や地域の実情に即して設定すること。
- ③ 子どもの教育費、妊婦健康診査等に係る交通費等の助成や子どもの医療費に関する全国一律の助成制度創設など経済的負担の軽減に取り組むこと。
 特に、幼児教育・保育の無償化については、必要な地方財源を今後も確実に確保するとともに、0歳から2歳児についても3歳以上児と同様に、国の責任において無償化の対象とすること。
 また、給付型奨学金をはじめとした高等教育の修学支援について、給付額の引上げや支援対象者の拡充など、制度の充実を図るほか、支援が必要な世帯に漏れなく活用されるよう周知を徹底するなど、確実な実施を図るとともに、制度実施前から支援の対象となっていた学生の負担増につながることをないよう配慮すること。

子ども・子育て政策への財政措置の充実



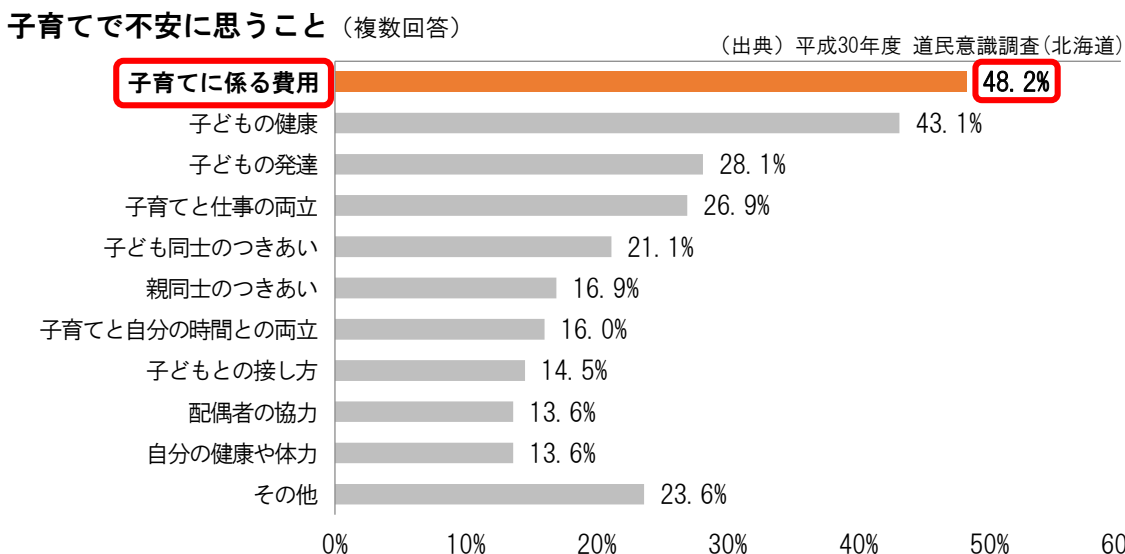
婚姻件数が年々減少しており、結婚支援が重要となるが、地域少子化対策重点推進交付金の活用が進んでいないため、交付金制度の充実が必要

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のための財源や人材の確保



全産業や他業種と比べ、道内の保育士の賃金は低いことから、保育士の処遇改善が必要

子育てに関する費用など経済的負担の軽減



子どもの教育費や医療費などの経済的負担の軽減が必要 (全国一律の助成制度創設など)

高齢者や障がい者などが安心して暮らせる地域づくり

(厚生労働省)

【現状・課題】

地域包括ケア推進のため、地域包括支援センターの体制強化が重要であるほか、介護保険施設や障害者支援施設等においては、労働環境の改善に加え、虐待の未然防止に向けた取組の強化が必要となっている。

【提案・要望事項】

- (1) 地域包括ケア推進のための体制強化に係る支援の拡充 (厚生労働省)
- (2) ケアラー支援の充実 (厚生労働省)
- (3) 地域特性に配慮した介護報酬等の評価 (厚生労働省)
- (4) 介護従事者等の処遇改善及び人材確保に関する施策の充実 (厚生労働省)
- (5) 施設における虐待の未然防止に向けた施策の強化 (厚生労働省)
- (6) 介護保険料の負担軽減など恒久的な低所得者対策の確立 (厚生労働省)

【提案・要望の内容】

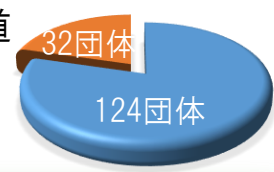
- ① 地域包括ケアの着実な推進のため、地域包括支援センターの業務量に見合った人員配置等を行うための必要な財政措置を講じること。
- ② ケアラーの社会的認知度の向上と支援を進めていくため、地域包括支援センターや介護事業所等の関係機関との連携の下に、地方公共団体が地域の実情に応じた取組ができるよう新たな支援制度を創設すること。
- ③ 介護報酬や障害福祉サービス等報酬の改定においては、広域分散・積雪寒冷の地域特性や事業所規模等に応じた報酬設定とともに、物価高騰の影響を適切に反映すること。また、過疎、離島等の条件不利地域においても必要な介護保険サービスが提供されるよう、人員基準の緩和など改善を図ること。
- ④ 介護ニーズの増加や生産年齢人口の減少により、働き手の確保が一層難しくなる中、必要となる人材確保に向けて、全ての介護・障害福祉サービス従事者に対する処遇改善加算の充実や、職場定着・離職防止の促進などの更なる処遇の改善に加えて、多様な人材の参入促進などの施策を充実すること。
- ⑤ 介護保険施設や障害者支援施設などにおいて、虐待の発生を未然に防止するため、配置基準の見直しや適切な介護報酬等の設定に加え、職員の意識醸成・資質向上が図られるよう支援を講じるとともに、ICT等による業務の効率化など、職員の負担軽減及び利用者の安全確保に繋がる施策の充実を図ること。
- ⑥ 高齢者人口の増加に伴う介護費用の増大が見込まれる中で、介護保険料の上昇を抑えつつ制度が持続できるよう、国費の負担割合の引き上げなどの見直しを行うとともに、保険料や利用者負担の軽減など、低所得者対策の一層の充実を図ること。

地域特性に配慮した介護報酬等の評価

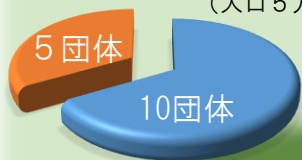
夜間対応型訪問看護



看護小規模多機能型居宅介護



都市部 (人口5万人以上)



サービスが集中

■ 利用実績あり ■ 利用実績なし
(令和2年度の状況 北海道調べ)

介護サービス

居宅介護サービス

訪問介護、訪問看護など



施設介護サービス

特別養護老人ホームなど



地域密着型サービス

地域密着型通所介護

夜間対応型訪問看護

夜間の定期的な巡回訪問等により、要介護者の自宅で行う入浴、食事等の介護や安否確認

看護小規模多機能型居宅介護

利用者の選択に応じて、短期間の宿泊や訪問介護に加え、訪問看護も組み合わせる複合型サービス

など

介護サービスの提供体制や利用状況に地域差が生じている。

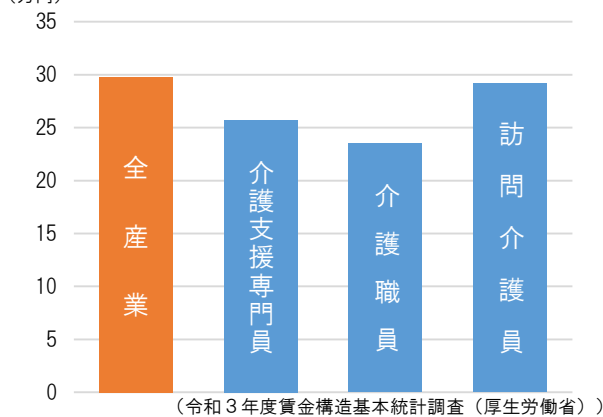


地域特性や事業所規模等に応じた介護報酬の設定や人員基準の緩和が必要

介護従事者等の処遇改善及び人材確保に関する施策の充実

道内の介護従事者の平均賃金

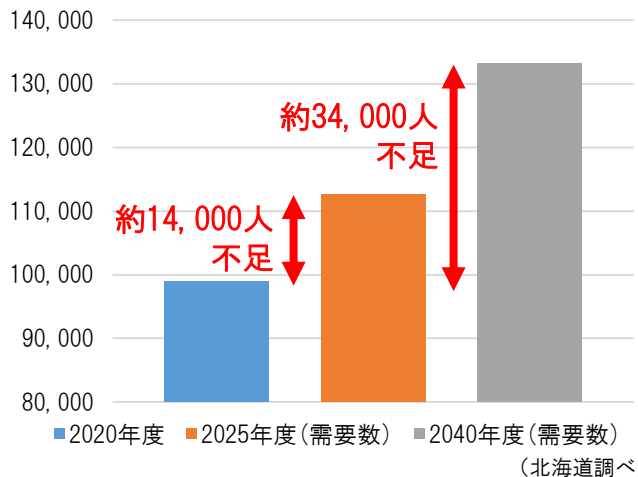
※介護職員は、障がい者福祉支援施設に従事する者を含む



いずれの職種も全産業平均を下回っている。

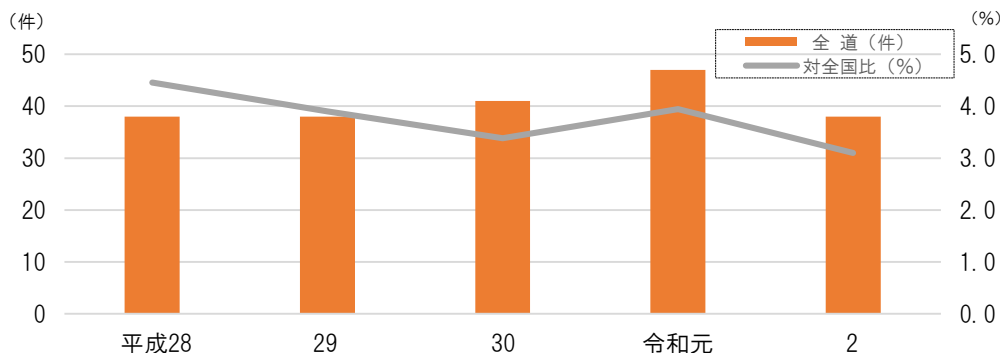
道内の介護職員数

(人)



施設における虐待防止の未然防止に向けた施策の強化

施設従事者等による高齢者・障がい者に対する虐待事案は、依然、一定件数発生している。



(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査(厚生労働省))
(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査(厚生労働省))



中小・小規模企業の振興、地域商業の活性化

(財務省、経済産業省)

【現状・課題】

地域の経済及び雇用を支える重要な担い手である中小・小規模企業の経営の安定化や、道民生活を支える地域商業の活性化を図るため、地域の経済の実情に応じた取組等への支援の充実・強化が必要である。

【提案・要望事項】

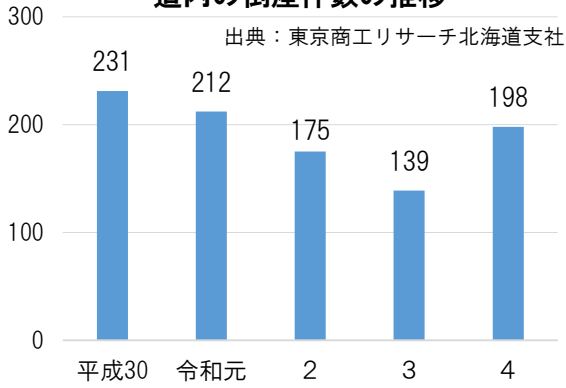
- (1) 中小・小規模企業の振興への支援(財務省、経済産業省)
- (2) 地域商業の活性化への支援(財務省、経済産業省)
- (3) 中小・小規模企業の資金繰りを支援するための金融対策の一層の充実
(経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ① インボイス制度について、令和5年10月の運用開始後も中小・小規模企業が円滑に導入できるよう十分な周知を行うとともに、導入に当たっての事務負担の軽減のほか、生産性向上等に向けたデジタル化を推進するため、IT導入補助金をはじめとした生産性革命推進事業を継続すること。
さらに、中小企業等事業再構築促進事業について、要件の緩和や手続きの簡素化など柔軟に対応するとともに支援を継続すること。
また、小規模事業者を対象とした商工団体の相談・指導機能などの強化について継続して支援を行うこと。
- ② 地域商業の活性化や中心市街地活性化などに向けた取組に対する総合的な支援を継続・強化するとともに、空き店舗の解消等を促進するため、制度改革や財政支援措置等を含む総合的な対策を強化すること。
- ③ 中小・小規模企業の資金繰り支援のため、既存融資の借換に係る信用保証制度などの継続・拡充や、資本金劣後ローンなどの日本政策金融公庫による貸付制度や金利引き下げ措置の継続を図るとともに、返済猶予を含む既往債務の条件変更や収益力改善・事業再生など事業者の状況に応じた支援施策を強化するほか、信用保険収支の安定化のための支援を継続すること。さらに、令和3年5月まで実施した実質無利子・無担保融資（道単独上乘せ分含む）に係る代位弁済額の都道府県負担分や預託原資調達に必要な借入利息についての財政負担に対し、十分な支援を行うこと。

中小・小規模企業の振興と地域商業の活性化

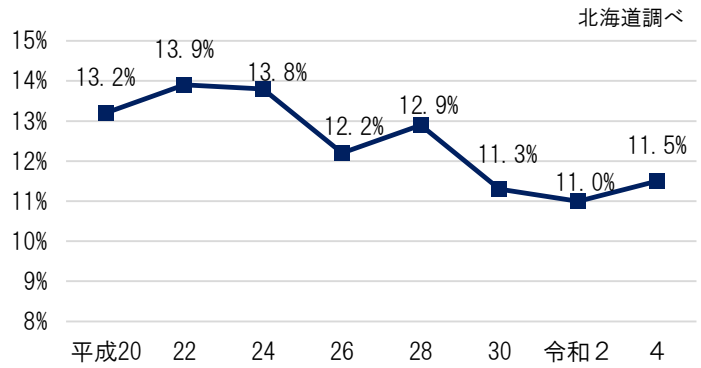
道内の倒産件数の推移



感染症関連支援により、企業倒産は抑制されてきたが、令和4年度には支援の縮小とともに大きく増加

生産性の向上や新事業展開を推進することで、事業活動の維持・継続を図ることが必要

道内の空き店舗率の推移

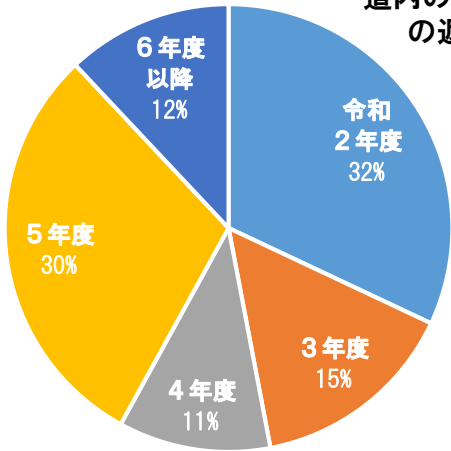


空き店舗の活用促進を図っているところであるが、横ばい傾向

総合的な対策が必要

中小・小規模企業の資金繰りを支援するための金融対策の一層の充実

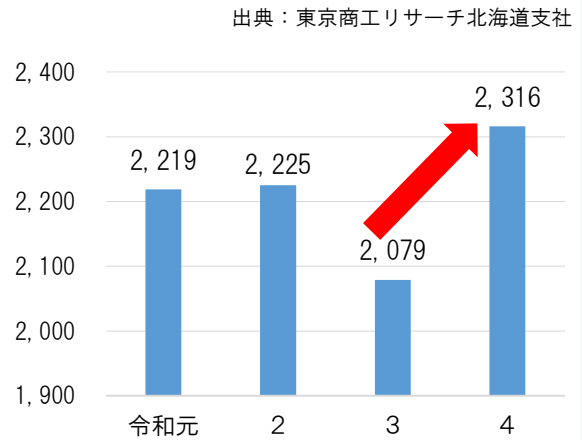
道内の感染症対応資金の返済開始時期



感染症対応資金の無利子期間は3年間のため、令和5年度には多くの事業者で利払いが開始するとともに、据置期間が終了し、返済が本格化

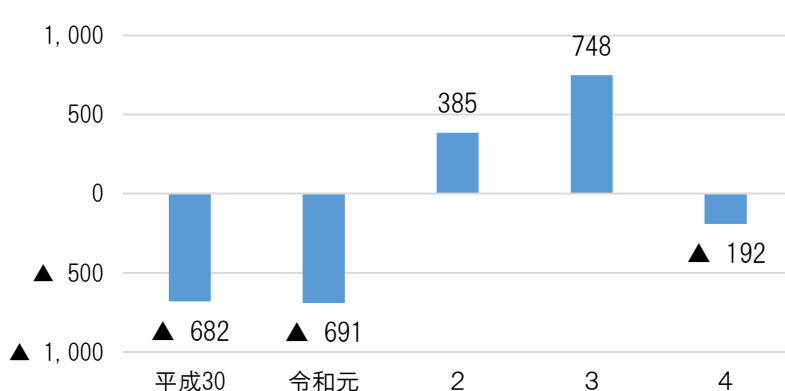
今後、借入金の返済が困難となる事業者の増加が見込まれる。

道内の休廃業件数の推移



令和4年にはエネルギーや原材料価格の高騰などにより、休廃業件数が増加

全国の信用保険収支の状況



信用保険収支の安定化のため支援継続が必要

出典：日本政策金融公庫ホームページ
(保険収支=保険料+回収金-保険金)